

自動車保険改定のご案内

いつも日新火災をお引き立ていただき、ありがとうございます。

このたび、弊社では2021年1月1日以降を保険始期とする自動車保険について、改定を行うこととなりました。つきましては、主な改定内容をご案内いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

1 保険料の引下げ

ASV技術の普及等に伴う交通事故の減少を主因として保険金支払が減少傾向にあることを踏まえ、保険料水準を平均約1%引き下げます。

ただし、ご契約のお車の種類やご契約条件によって、保険料引上げになる場合がありますので、実際にご契約いただく際の保険料は、保険契約申込書などでご確認ください。

2 新サービス **ドライビングサポート24プラスの新設**

ドライビングサポート24プラスとは？ **通信機能付きドライブレコーダー**(*1)を活用した、安心・安全をお届けするサービスです。
*1 ドラレコ特約をセットしたお客さまに貸与いたします。



① 事故のない日常のサービス

運転中に各種警告をします。

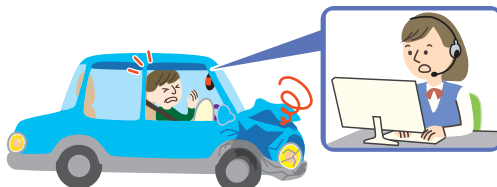


▶ 事故の発生リスクを低減させます!

② 事故発生時のサービス

一定以上の衝撃(*2)を受けた場合に、通信機能付きドライブレコーダーを介して、オペレーターがドライバーに呼びかけ、状況確認や救急手配等を行います。

*2 エアバッグが作動する程度の衝撃をいいます。それを下回る衝撃の場合でも、通信機能付きドライブレコーダーのボタンを押すことでオペレーターと通話することができます。



▶ 事故発生時にも、あなたの側でサポートし、お守りします!

※ロードサービスが必要となる場合には、ドライビングサポート24にお取次ぎします。

③ 事故後のサービス

事故映像が記録され、弊社に自動送信されます。

直進信号は青だったところに右折車が来たと思うんですが...



相手車が右折しているのが確認できます!



▶ 事故映像をもとにした交渉で、スピーディーな事故解決につながります!

これらのサービスを、特約保険料**650円**(*3)(月額)でご利用いただけます。

*3 保険期間が1年のご契約で分割払(口座振替・クレジットカード払)によりお支払いいただく場合

日新火災が貸与する

通信機能付きドライブレコーダーの特徴

●前方映像をフルHD(*4)の高画質で記録

●事故時の映像を自動送信(*5)

●事故時に自動で連絡(*5)&通話も可能

●通信機能による最新版への自動アップデート

*4 1920×1080サイズの高解像度(約200万画素)

*5 一定以上の大きさの衝撃を検知したときに限ります。

⚠️ ご利用にあたっての注意事項






- ドラレコ特約をセットいただいたお客さまに対して日新火災(以下「弊社」といいます。)が通信機能付きドライブレコーダーを貸与し、サービスを提供します。
- 本サービスの利用にあたっては、「ドライブレコーダー型テレマティクス端末等の貸与に関する利用規約」をご確認ください。規約は、弊社ホームページ(<https://www.net-yakkan.com/jidousha/index.html>)からもご欄いただけます。ご不明点等は、代理店または弊社までお問い合わせください。
- ドラレコ特約のご解約など、本サービスの提供対象とならなくなった場合には、貸与した通信機能付きドライブレコーダーを返却いただく必要があります。なお、通信機能付きドライブレコーダーの返却期限を過ぎた場合等、弊社に違約金をお支払いいただきます。
- ドラレコ特約のご契約には、ロードサービス特約をセットする必要があります。

(1) 対物超過修理費用の補償拡大 業界初!(*1)

「対物超過修理費用(*2)」の対象範囲および支払限度額を拡大します。対象範囲を「自動車のみ」から「財物全般」に拡大し、支払限度額を自動車は1台につき、自動車以外の財物は所有者1名につき**100万円**とします。

【対象となる対物超過修理費用】

○:補償されます ×:補償されません

	相手の財物				
	自動車	自転車	建物	電柱	その他の財物
					
改定前	○	×	×	×	×
改定後	○	○	○	○	○

*1 業界で初めて、自動車以外の財物を補償し、さらに支払限度額を50万円から100万円に引き上げます。

*2 相手の自動車の修理費が時価額を上回る場合、その差額にお客さまの過失割合を乗じた額を支払限度額の範囲内でお支払します。

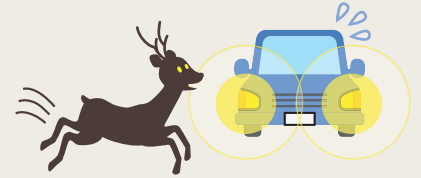
(2) 車両危険限定補償特約<エコノミー>の補償範囲拡大

車両危険における車両危険限定補償特約<エコノミー>において、動物との接触・衝突を補償範囲に含めます。

【接触・衝突時の補償内容】

○:補償されます ×:補償されません

	接触・衝突した財物			
	飛来中の物 落下中の物	車・バイク	車・バイク以外との衝突	
			動物	自転車・電柱など
改定前	○	○	×	×
改定後	○	○	○	×



項目	概要
人身傷害補償保険における損害額算定基準の改定	自賠責保険の支払基準変更を踏まえ、人身傷害補償保険における損害額算定基準を改定します。
人身傷害保険傷害一時金における他の保険契約がある場合の取扱いの改定	他の保険契約等から先に傷害一時金が支払われる場合、他の保険契約がないものとして算出された支払うべき保険金のうち最も高い額から、先に支払われる傷害一時金を差し引いた額をお支払します。ただし、ご契約の支払限度額を限度とします。
レンタカー費用補償特約(15日限度)およびレンタカー費用補償特約(30日限度)における自然災害時の借入れ可能車両の拡大	レンタカーを借り入れた場合の費用を補償する特約ですが、大規模な自然災害の影響によりレンタカーを借り入れることが出来ない場合はレンタカー以外の自動車を借り入れた費用も補償対象に含めます。
配偶者の定義の拡大	パートナーシップ制度などの広がりを受け、戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある者を配偶者に含めます。

〈特約の名称について〉

ドラレコ特約は「ドライブレコーダーによる事故発生の通知等に関する特約」、ロードサービス特約は「ロードサービス費用補償特約」の略称です。

〈用語のご説明〉

用語	説明
特約	普通保険約款に定められた事項を特別に補充・変更する場合、その内容を定めたものをいいます。
保険金	事故が発生した場合に、弊社がお支払する金銭をいいます。

このチラシは、新総合自動車保険(ユーサイド)の改定の概要を記載したものです。詳細につきましては、新総合自動車保険(ユーサイド)重要事項説明書兼パンフレットをご参照いただくか、取扱代理店または弊社までご照会ください。

日新火災海上保険株式会社

本店 / 〒101-8329 東京都千代田区神田駿河台2-3 TEL 03(3292)8000(大代表)
 お客さま相談窓口 フリーダイヤル 0120-17-2424[受付時間9:00~17:00(土日祝を除く)]
 ホームページアドレス <https://www.nisshinfire.co.jp/>

万一事故にあわれたら

サービス24
 受付時間 24時間・365日
 フリーダイヤル **0120-25-7474** 携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

代理店・営業担当
 ●お問い合わせ